

1.1 成長戦略の実現に向けた特区制度の充実

提出先 内閣官房、内閣府

【提案項目】

- 1 国家戦略特区等におけるプロジェクト推進の加速化
- 2 総合特区推進調整費の直接交付制度の創設
- 3 國際的医療人材養成機関の設置の速やかな実現

【提案内容】

- 項目1** 国・地方・民間が一体となって取り組むべき国家戦略特区、及び総合特区のプロジェクトを推進するため、民間の取組を加速する規制の特例措置や財政上の支援措置等を講じること。
- 項目2** 総合特区において、関係府省予算における対応が困難な場合には、総合特区推進調整費を指定地域に直接交付する制度を創設すること。
- 項目3** 国家戦略特区において提案している国際的医療人材養成機関の設置の速やかな実現に向けた措置を図ること。

【提案理由】

本県では、最先端医療関連産業について、2つの総合特区を中心に革新的な医薬品・医療機器の開発や再生医療等の先端医療技術の研究、ものづくり技術を活かした生活支援ロボットの実用化を進めている。

加えて、本県は、平成26年4月に国家戦略特別区域に指定され、超高齢社会に対応するため、総合特区で推進している「最先端医療・最新技術の追求」に加え、「未病を治す」というアプローチを融合することにより、新たな市場・産業の創出を目指す「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組を進めている。

日本再興戦略の目標を実現するためには、これら3つの特区で計画するプロジェクトの推進が不可欠であり、手術支援ロボットといった医療用ロボットの保険適用対象の範囲の拡大を図ることなど、民間の取組をさらに加速するため、より積極的な規制の特例措置や財政上の支援措置等が必要である。

また、総合特区において、関係府省の予算制度を機動的に補完し、より効果的に財政上の支援措置を行うためには、総合特区推進調整費を指定地域へ直接交付する制度の創設が必要である。

さらに、ライフサイエンス関連産業においてイノベーションを生み出すためには、それを支える基盤として、世界で最先端の医療を提供しながら、併せて超高齢社会を乗り切る幅広い知見を有し、海外に発信することのできる国際的医療人材を養成する機関が必要である。

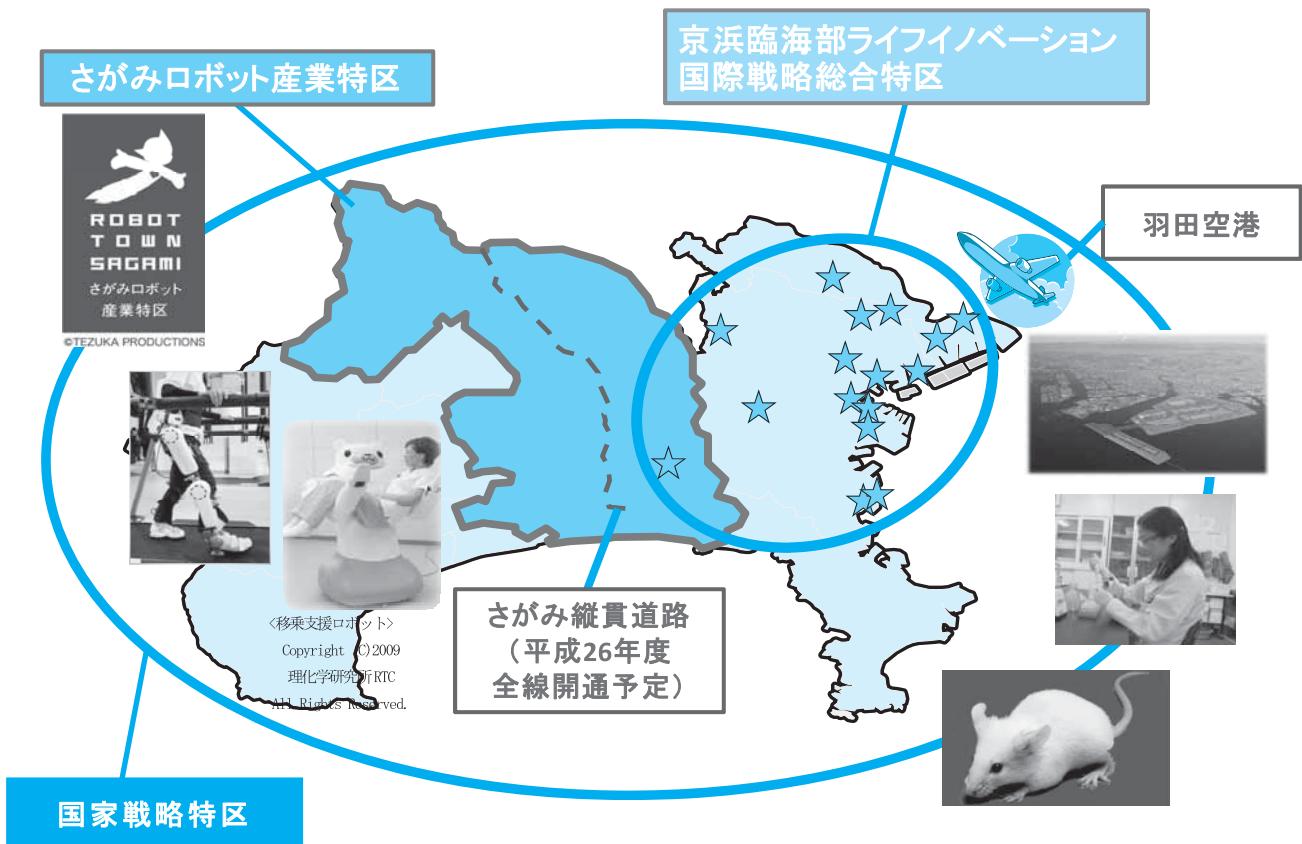
【本県での取組状況等】

平成23年12月に、横浜市及び川崎市と共同で「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」、平成25年2月には、「さがみロボット産業特区」の指定を受けた。

指定後は、「総合特別区域計画」の認定を受け、税制や財政の支援、規制の特例などの措置が行われるとともに、事業の熟度が高まった拠点などについて区域拡大の指定を受けた。

平成25年9月には、国家戦略特区の提案募集に対し、横浜市及び川崎市と共同で「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」を提出した。

平成26年4月には、東京都などとともに国家戦略特区の指定を受けた。



国 家 戰 略 特 区

【目標】

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れ、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集めることを目的とした国際的ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区

【目標】

個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出

さがみロボット産業特区

【目標】

生活支援ロボットの実用化を通じた地域の安全・安心の実現